

インターネット上の海賊版による 著作権侵害対策情報ポータルサイトについて

1. 概要

文化庁では、権利者等が権利行使することを支援するため、権利者等に役立つノウハウ等をまとめた「インターネット上の海賊版による著作権侵害対策情報ポータルサイト」を6月1日に文化庁HPに公開。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/kaizoku/index.html>

以下のQRコードからもアクセスできます。



2. ポータルサイト作成の背景

近年、インターネット上には他人の著作物を許可なく無断でコピーし、配信する違法な海賊版サイトが数多く存在し、著作権者等に大きな被害を与えている。

こうした状況を踏まえ、令和4年3月、文化審議会著作権分科会がとりまとめた中間まとめ「国境を越えた海賊行為に対する対応の在り方について」では、海賊版対策の取組をより一層強化するため、相談窓口を新設することが提言されている。

これを受け、文化庁では相談窓口の開設に先立ち、権利者が海賊版への対応を行う上で必要なノウハウ等を集約したポータルサイトを作成した。

3. ポータルサイトの内容

(1) 著作権の基本と海賊版

著作権制度の基本的な考え方や海賊版についての情報をまとめている。

(2) 初めての「削除要請」ガイドブック

削除要請について、これまで経験がない方でも活用できるよう、手順や方法をまとめている。

(3) 著作権侵害（海賊版）対策ハンドブック

海賊版対策専門家等の有識者から聴取した、最新の海賊版対策のノウハウや知識を集約している。

(4) よくあるご質問

海賊版による著作権侵害について、よくある質問と回答をまとめている。

4. 今後の予定

ポータルサイトの掲載情報は随時更新するとともに、相談窓口を8月頃に開設予定。